|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | ４ |  | 矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕  （鋼矢板）  （軽量鋼矢板）  （コンクリート矢板）  （広幅鋼矢板）  （可とう鋼矢板） | 基準高　▽ | | ±50 |
| 根入長 | | 設計値以上 |
| 変位　ℓ | | 100 |
|  | |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | ５ |  | 縁石工  （縁石・アスカーブ） | 延長　Ｌ | | －200 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | ６ |  | 小型標識工 | 設置高さ Ｈ | | 設計値以上 |
| 基礎 | 幅ｗ（Ｄ） | －30 |
| 高さ　ｈ | －30 |
| 根入れ長 | 設計値以上 |
|  | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は施工延長40m（測点間隔25ｍの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。  変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき１箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 |  |  |
| １施工箇所 |  |  |
| １箇所／１基 |  |  |
| 基礎１基毎 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | ７ |  | 防止柵工  （立入防止柵）  （転落（横断）防止柵）  （車止めポスト） | 基礎 | 幅　ｗ | | －30 |
| 高さ　ｈ | | －30 |
| パイプ取付高 Ｈ | | | ＋30  －20 |
|  | | |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | ８ | １ | 路側防護柵工  （ガードレール） | 基礎 | | 幅　ｗ | －30 |
| 高さ　ｈ | －30 |
| ビーム取付高 Ｈ | | | ＋30  －20 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | ８ | ２ | 路側防護柵工  （ガードケーブル） | 基礎 | | 幅　　　　ｗ | －30 |
| 高　　さ　ｈ | －30 |
| 延　　長　Ｌ | －100 |
| ケーブル取付高 Ｈ | | | ＋30  －20 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 単独基礎10基につき１基、10基以下のものは２基測定。測定箇所は１基につき１箇所測定。 |  |  |
| １箇所／１施工箇所 |
| １箇所／施工延長40ｍ  40ｍ以下のものは、２箇所／１施工箇所。 |  |  |
| １箇所／１施工箇所 |
| １箇所／１基礎毎 |  |  |
| １箇所／１施工箇所 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | ９ |  | 区画線工 | 厚さ　ｔ  （溶融式のみ） | 設計値以上 |
| 幅　ｗ | 設計値以上 |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 10 |  | 道路付属物工  （視線誘導標）  （距離標） | 高さ　ｈ | ±30 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 11 |  | コンクリート面塗装工 | 塗料使用量 | 鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準塗膜厚」の標準使用量以上。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。 |  |  |
| 1箇所／10本  10本以下の場合は、2箇所測定。 |  |  |
| 塗装系ごとに塗装面積を算出・照査して、各塗装の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗布作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。  1ロットの大きさは500㎡とする。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 12 | １ | プレテンション桁製作工  （購入工）  （けた橋） | 桁長　Ｌ（ｍ） | ±L／1000 |
| 断面の外形寸法 | ±５ |
| 橋 桁 の そ り  δ１ | ±８ |
| 横方向の曲がり  δ２ | ±10 |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 12 | ２ | プレテンション桁製作工  （購入工）  （スラブ桁） | 桁長　Ｌ（ｍ） | ±10…  Ｌ≦10m  ±L/1000…  L＞10m |
| 断面の外形寸法 | ±５ |
| 橋 桁 の そ り  δ1 | ±８ |
| 横方向の曲がり  δ2 | ±10 |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 13 |  | ポストテンション桁製作工 | 幅（上）　ｗ1 | ＋10  －5 |
| 幅（下）　ｗ2 | ±5 |
| 高　　　さ　ｈ | ＋10  －5 |
| 桁　　長　ℓ  支間長 | ℓ＜15…±10  ℓ≧15…  ±（ℓ－5）  かつ  －30㎜以内 |
| 横方向最大タワミ | 0.8ℓ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 桁全数について測定。  なお、JIS ﾏｰｸ表示品を使用する場合  は、製造工場の発行するJIS に基づく  試験成績表に替えることができる。 |  |  |
| 桁全数について測定。  橋桁のそりは中央の値とする。  なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 |  |  |
| 桁全数について測定。  横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。  桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。  なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。  ℓ：支間長（m） |  | 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 14 | １ | プレキャストセグメント製作工（購入工） | 桁　　　長 | ― |
| 断面の外形寸法（㎜） | ― |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 14 | ２ | プレキャストセグメント  主桁組立工 | 桁　　長　ℓ  支間長 | ℓ＜15…±10  ℓ≧15…  ±（ℓ－5）  かつ  －30㎜以内 |
| 横方向最大タワミ | 0.8ℓ |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 15 |  | ＰＣホロースラブ製作工 | 基準高▽ | ±20 |
| 幅　　ｗ1，ｗ2 | －５～＋30 |
| 厚さ　ｔ | －10～＋20 |
| 桁長　ℓ | ℓ＜15…±10  ℓ≧15…  ±（ℓ－5）  かつ  －30㎜以内 |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。 |  |  |
| 桁全数について測定。  横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。  桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。  ℓ：支間長（m） |  |  |
| 桁全数について測定。  基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の３箇所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、土工共２－１８－２床版工に準ずる。  ℓ：桁長（ｍ） |  | 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 16 | １ | ＰＣ箱桁製作工 | 基準高▽ | ±20 |
| 幅（上） 　ｗ1 | －5～＋30 |
| 幅（下） 　ｗ2 | －5～＋30 |
| 内 空 幅 　ｗ3 | ±５ |
| 高　　さ 　ｈ1 | ＋10  －5 |
| 内空高さ 　ｈ2 | ＋10  －5 |
| 桁　　長　ℓ | ℓ＜15…±10  ℓ≧15…  ±（ℓ－5）  かつ  －30㎜以内 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 16 | ２ | ＰＣ押出し箱桁製作工 | 幅（上）　ｗ1 | －5～＋30 |
| 幅（下）　ｗ2 | －5～＋30 |
| 内 空 幅　ｗ3 | ±5 |
| 高　　 さ　ｈ1 | ＋10  －5 |
| 内空高さ　ｈ2 | ＋10  －5 |
| 桁　　長　ℓ | ℓ＜15…±10  ℓ≧15…  ±（ℓ－5）  かつ  －30㎜以内 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 桁全数について測定。  基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは１径間当たり両端と中央部の3箇所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、土工共２－１８－２床版工に準ずる。  ℓ：桁長（m） |  | 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する |
| 桁全数について測定。  桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。  ※鉄筋の出来形管理基準については、土工共２－１８－２床版工に準ずる。  ℓ：桁長（m） |  | 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 18 | １ | 伸縮装置工  （ゴムジョイント） | 据 付 け 高 さ | | ±3 |
| 表 面 の 凹 凸 | | 3 |
| 仕 上 げ 高 さ | | 舗装面に対し0～－2 |
|  | |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 18 | ２ | 伸縮装置工  （鋼製フィンガージョイント） | 高さ | 据 付 け 高 さ | ±3 |
| 車線方向各点誤差  の相対差 | 3 |
| 表 面 の 凹 凸 | | 3 |
| 歯型板面の歯咬み合い部の高低差 | | 2 |
| 歯咬み合い部の  縦 方 向 間 隔 | | ±2 |
| 歯咬み合い部の  横 方 向 間 隔 | | ±5 |
| 仕 上 げ 高 さ | | 舗装面に対し0～－2 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 18 | ３３ | 伸縮装置工  （埋設型ジョイント） | 表 面 の 凹 凸 | | 3 |
| 仕 上 げ 高 さ | | 舗装面に対し0～＋2 |
|  | |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 20 |  | プレキャストカルバート工  （プレキャストボックス工）  （プレキャストパイプ工） | 基　準　高　▽ | | ±30 |
| ※幅　　　　ｗ | | －50 |
| ※高　　さ　ｈ | | －30 |
| 延　　　長　Ｌ | | －200 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 車道端部及び中央部付近の3点を測定。  表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3ｍの直線定規で測って凹凸が3㎜以下 |  |  |
| 高さについては車道端部、中央部において車線方向に各３点計９点。  表面の凸凹は長手方向（橋軸直角方向）に３ｍの直線定規で測って凸凹が3㎜以下  歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。 |  |  |
| 車道端部及び中央部付近の3点を測定。  表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3㎜以下 |  |  |
| 施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき１箇所、施工延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは1施工箇所につき2箇所。  ※印は、現場打部分のある場合。 |  |  |
| 1施工箇所 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 21 | １ | 側溝工  （プレキャストＵ型側溝）  （Ｌ型側溝工）  （自由勾配側溝）  （管渠） | 基　準　高　▽ | ±30 |
| 延　　　長　Ｌ | －200 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 21 | ２ | 側溝工  （現場打水路工） | 基　準　高　▽ | ±30 |
| 厚 さ　ｔ1，ｔ2 | －20 |
| 幅　　　　　ｗ | －30 |
| 高 さ　ｈ1，ｈ2 | －30 |
| 延　　　長　L | －200 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 21 | ３ | 側溝工  （暗渠工） | 基　準　高　▽ | ±30 |
| 幅　　ｗ1，ｗ2 | －50 |
| 深　　　さ　ｈ | －30 |
| 延　　　長　Ｌ | －200 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき1箇所、施工延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは1施工箇所につき２箇所。 |  |  |
| 1施工箇所 |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 |  |  |
| 1施工箇所 |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所。  延長40m（又は50m）以下のものは1施工につき2箇所。  （なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。） |  |  |
| 1施工箇所 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 22 |  | 集水桝工 | 基　準　高　▽ | ±30 |
| ※厚さ　ｔ1～ｔ5 | －20 |
| ※幅　　ｗ1，ｗ2 | －30 |
| ※高さ　ｈ1，ｈ2 | －30 |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 23 |  | 現場塗装工 | 塗　　膜　　厚 | ａ．ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90％以上。  ｂ．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70％以上。  ｃ．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20％以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ３共通的工種 | 24 |  | かごマット工 | 法　　長　ℓ | －100 |
| 厚　　さ　ｔ | －0.2t |
| 延　　長　Ｌ | －200 |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １箇所毎  ※は、現場打部分のある場合 |  |  |
| 塗装終了時に測定。  １ロットの大きさは500㎡とする。  １ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は５回行い、その平均値をその点の測定値とする。  ただし、1ロットの面積が200 ㎡に満たない場合は10 ㎡ごとに1 点とする。 |  |  |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。  延長40m（又は50m）以下のものは1施工につき2箇所。 | ℓ |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ４基礎工 | １ |  | 一般事項  （切込砂利）  （砕石基礎工）  （割ぐり石基礎工）  （均しコンクリート） | 幅　　　　　ｗ | 設計値以上 |
| 厚さ ｔ1 , ｔ2 | －30 |
| 延　　　長　L | 各構造物の規格値による |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ４基礎工 | ３ | １ | 基礎工（護岸）  （現場打） | 基　準　高　▽ | ±30 |
| 幅　　　　　ｗ | －30 |
| 高　　　さ　ｈ | －30 |
| 延　　　長　L | －200 |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ４基礎工 | ３ | ２ | 基礎工（護岸）  （プレキャスト） | 基　準　高　▽ | ±30 |
| 幅　　　　　ｗ | －30 |
| 高　　　さ　ｈ | －30 |
| 延　　　長　L | －200 |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 |  |  |
| 施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき1箇所、延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは1施工箇所につき２箇所。 |  |  |
| 施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき1箇所、延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは1施工箇所につき２箇所。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ４基礎工 | ４ |  | 既製杭工  （既製コンクリート杭）  （鋼管杭）  （Ｈ鋼杭） | 基準高▽ | ±50 |
| 根入長 | 設計値以上 |
| 偏心量ｄ | D/4以内かつ100以内 |
| 傾斜 | 1/100以内 |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ４基礎工 | ５ |  | 深礎工 | 基準高▽ | ±50 |
| 根入長 | 設計値以上 |
| 偏心量ｄ | 150以内 |
| 傾斜 | 1/50以内 |
| 基礎径Ｄ | 設計径（公称  径）以上※ |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ４基礎工 | ６ |  | オープンケーソン基礎工 | 基準高▽ | ±100 |
| ケーソンの長さℓ | －50 |
| ケーソンの幅　ｗ | －50 |
| ケーソンの高さｈ | －100 |
| ケーソンの壁厚ｔ | －20 |
| 偏心量ｄ | 300以内 |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 全数について杭中心で測定。 | ｄ＝ |  |
| 全数について杭中心で測定。  ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。 | ｄ＝ |  |
| 壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。 | ｄ＝ |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ５石・ブロック積（張）工 | ３ |  | コンクリートブロック工  （コンクリートブロック積）  （コンクリートブロック張） | 基準高▽ | | | ±50 |
| 法長  ℓ | | ℓ＜3ｍ | －50 |
| ℓ≧3ｍ | －100 |
| 厚さ（ブロック積張）  ｔ1 | | | －50 |
| 厚さ（裏込）ｔ2 | | | －50 |
| 延長Ｌ | | | －200 |
|  | | |  |
|  | | |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ５石・ブロック積（張）工 | ４ |  | 石積（張）工 | 基準高▽ | | | ±50 |
| 法長  ℓ | ℓ＜3ｍ | | －50 |
| ℓ≧3ｍ | | －100 |
| 厚さ（石積・張）ｔ1 | | | －50 |
| 厚さ（裏込）ｔ2 | | | －50 |
| 延長Ｌ | | | －200 |
|  | | |  |
|  | | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 | ℓ  ℓ |  |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 | ℓ |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | １ | アスファルト  舗装工  （下層路盤工） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | ― | ― |
| 厚　　さ | －45 | －45 | －15 | －15 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は延長40ｍ毎に１箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200ｍ毎に１箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80ｍ毎に1箇所の割に測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。  　小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で、1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500t以上3,000t未満  厚さは個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均値は適用しない。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | ２ | アスファルト  舗装工  （下層路盤工）  （面管理の場合） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | ― | ― |
| 厚　　さあるいは標高較差 | ±90 | ±90 | ＋40  －15 | ＋50  －15 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000ｔ以上の場合が該当する。  　小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上3,000ｔ未満 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | ３ | アスファルト  舗装工  （上層路盤工）  粒度調整路盤工 | 厚　　さ | －25 | －30 | －8 | －10 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは各車線200ｍ毎に１箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。  　小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で、1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500t以上3,000t未満  厚さは個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均値は適用しない。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | ４ | アスファルト  舗装工  （上層路盤工）  粒度調整路盤工  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －55 | －64 | －8 | －10 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000ｔ以上の場合が該当する。  　小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の  総使用量が500ｔ以上3,000ｔ未満 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | ５ | アスファルト舗装工  （上層路盤工）  セメント（石灰）安定処理工 | 厚　　さ | －25 | －30 | －8 | －10 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で、1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500t以上3,000t未満  厚さは個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均値は適用しない。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | ６ | アスファルト舗装工  （上層路盤工）  セメント（石灰）安定処理工  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －55 | －64 | －8 | －10 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000ｔ以上の場合が該当する。  　小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の  総使用量が500ｔ以上3,000ｔ未満 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | ７ | アスファルト舗装工  （加熱アスファルト安定処理工） | 厚　　さ | －15 | －20 | －5 | －7 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で、1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500t以上3,000t未満  厚さは個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | ８ | アスファルト舗装工  （加熱アスファルト安定処理工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －37 | －46 | －5 | －7 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000ｔ以上の場合が該当する。  　小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の  総使用量が500ｔ以上3,000ｔ未満    厚さは個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | ９ | アスファルト舗装工  （基層工） | 厚　　さ | －9 | －12 | －3 | －4 |
| 幅 | －25 | －25 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔  で測定することができる。ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で、1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500t以上3,000t未満  厚さは個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | 10 | アスファルト舗装工  （基層工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －20 | －26 | －3 | －4 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±４㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000ｔ以上の場合が該当する。  　小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の  総使用量が500ｔ以上3,000ｔ未満 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | 11 | アスファルト舗装工  （表層工） | 厚　　さ | －7 | －9 | －2 | －3 |
| 幅 | －25 | －25 | ― | ― |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式(足付き)  (σ)1.75㎜以下 | |
|  |  | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔  で測定することができる。ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で、1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500t以上3,000t未満  厚さは個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ７ | 12 | アスファルト舗装工  （表層工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －17 | －20 | －2 | －3 |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式(足付き)  (σ)1.75㎜以下 | |
|  |  | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000ｔ以上の場合が該当する。  　小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の  総使用量が500ｔ以上3,000ｔ未満    1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | １ | 半たわみ性舗装工  （下層路盤工） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | ― | ― |
| 厚　　さ | －45 | －45 | －15 | －15 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は延長40ｍ毎に１箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。  厚さは各車線200ｍ毎に１箇所を掘り起こして測定。  幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | ２ | 半たわみ性舗装工  （下層路盤工）  （面管理の場合） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | ― | ― |
| 厚　　さあるいは標高較差 | ±90 | ±90 | ＋40  －15 | ＋50  －15 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | ３ | 半たわみ性舗装工  （上層路盤工）  　粒度調整路盤工 | 厚　　さ | －25 | －30 | －8 | －10 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、各車線200ｍ毎に１箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | ４ | 半たわみ性舗装工  （上層路盤工）  　粒度調整路盤工  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －55 | －64 | －8 | －10 |
|  |  | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | ５ | 半たわみ性舗装工  （上層路盤工）  セメント（石灰）安定処理工 | 厚　　さ | －25 | －30 | －8 | －10 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  　ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等  に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | ６ | 半たわみ性舗装工  （上層路盤工）  セメント（石灰）安定処理工  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －55 | －64 | －8 | －10 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | ７ | 半たわみ性舗装工  （加熱アスファルト安定処理工） | 厚　　さ | －15 | －20 | －5 | －7 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  　ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | ８ | 半たわみ性舗装工  （加熱アスファルト安定処理工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －36 | －45 | －5 | －7 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | ９ | 半たわみ性舗装工  （基層工） | 厚　　さ | －9 | －12 | －3 | －4 |
| 幅 | －25 | －25 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  　ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | 10 | 半たわみ性舗装工  （基層工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －20 | －26 | －3 | －4 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | 11 | 半たわみ性舗装工  （表層工） | 厚　　さ | －7 | －9 | －2 | －3 |
| 幅 | －25 | －25 | ― | ― |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式(足付き)  (σ)1.75㎜以下 | |
|  |  | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に１個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ８ | 12 | 半たわみ性舗装工  （表層工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －17 | －20 | －2 | －3 |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式(足付き)  (σ)1.75㎜以下 | |
|  |  | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | １ | 排水性舗装工  （下層路盤工） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | ― | ― |
| 厚　　さ | －45 | －45 | －15 | －15 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は延長40ｍ毎に１箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。  厚さは各車線200ｍ毎に１箇所を掘り起こして測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  　なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等  に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | ２ | 排水性舗装工  （下層路盤工）  （面管理の場合） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | ― | ― |
| 厚　　さあるいは標高較差 | ±90 | ±90 | ＋40  －15 | ＋50  －15 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | ３ | 排水性舗装工  （上層路盤工）  　粒度調整路盤工 | 厚　　さ | －25 | －30 | －8 | ―10 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  　なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等  に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | ４ | 排水性舗装工  （上層路盤工）  　粒度調整路盤工  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －55 | －64 | －8 | ―10 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | ５ | 排水性舗装工  （上層路盤工）  セメント（石灰）安定処理工 | 厚　　さ | －25 | －30 | －８ | －10 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | ６ | 排水性舗装工  （上層路盤工）  セメント（石灰）安定処理工  （面管理の場合） | 厚さあるいは標高較差 | －55 | －64 | －8 | －10 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | ７ | 排水性舗装工  （加熱アスファルト安定処理工） | 厚さ | －15 | －20 | －5 | －7 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | ８ | 排水性舗装工  （加熱アスファルト安定処理工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －37 | －46 | －5 | －7 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | ９ | 排水性舗装工  （基層工） | 厚　　さ | －9 | －12 | －3 | －4 |
| 幅 | －25 | －25 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | 10 | 排水性舗装工  （基層工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －20 | －26 | －3 | －4 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | 11 | 排水性舗装工  （表層工） | 厚　　さ | －7 | －9 | －2 | －3 |
| 幅 | －25 | －25 | ― | ― |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式(足付き)  (σ)1.75㎜以下 | |
|  |  | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に１個の割でコアーを採取して測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | ９ | 12 | 排水性舗装工  （表層工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －17 | －20 | －2 | －3 |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式(足付き)  (σ)1.75㎜以下 | |
|  |  | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | |
| 個々の測定値  （X） | | 測定値の平均 |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 10 | １ | 透水性舗装工  （路盤工） | 基準高▽ | ±50 | | ― |
| 厚　　さ | ｔ＜  15㎝ | －30 | －10 |
| ｔ≧  15㎝ | －45 | －15 |
| 幅 | －100 | | ― |
|  |  | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は延長40m毎に1箇所の割で測定。  厚さは、片側延長200m毎に1箇所掘り起こして測定。  幅は、片側延長80m毎に1箇所測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。  ※歩道舗装に適用する。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | |
| 個々の測定値  （X） | | 測定値の平均 |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 10 | ２ | 透水性舗装工  （路盤工）  （面管理の場合） | 基準高▽ | ±50 | | ― |
| 厚　　さあるいは標高較差 | ｔ＜  15㎝ | －64 | －10 |
| ｔ≧  15㎝ | －91 | －15 |
|  |  | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。  ※歩道舗装に適用する。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | |
| 個々の測定値  （X） | | 測定値の平均 |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 10 | ３ | 透水性舗装工  （表層工） | 厚　　さ | －9 | | －3 |
| 幅 | －25 | | ― |
|  |  | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、片側延長80ｍ毎に1箇所の割で測定。  厚さは、片側延長200ｍ毎に1箇所コアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。ただし、600m未満の場合は最低3個とする。  ※歩道舗装に適用する。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | |
| 個々の測定値  （X） | | 測定値の平均 |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 10 | ４ | 透水性舗装工  （表層工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －20 | | －3 |
|  |  | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。  ※歩道舗装に適用する。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 11 | １ | グースアスファルト舗装工  （加熱アスファルト安定処理工） | 厚　　さ | －15 | －20 | －5 | －7 |
| 幅 | －50 | －50 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 11 | ２ | グースアスファルト舗装工  （加熱アスファルト安定処理工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －36 | －45 | －5 | －7 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 11 | ３ | グースアスファルト舗装工  （基層工） | 厚　　さ | －9 | －12 | －3 | －4 |
| 幅 | －25 | －25 | ― | ― |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 11 | ４ | グースアスファルト舗装工  （基層工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －20 | －25 | －3 | －4 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 11 | ５ | グースアスファルト舗装工  （表層工） | 厚　　さ | －7 | －9 | －2 | －3 |
| 幅 | －25 | －25 | ― | ― |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式(足付き)  (σ)1.75㎜以下 | |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に１個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  　ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コア－採取について  橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 11 | ６ | グースアスファルト舗装工  （表層工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －17 | －20 | －2 | －3 |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式(足付き)  (σ)1.75㎜以下 | |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 | 工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | １ | コンクリート舗装工  （下層路盤工） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | ― | |
| 厚　　さ | －45 | | －15 | |
| 幅 | －50 | | ― | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は延長40ｍ毎に１箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。  厚さは各車線200ｍ毎に１箇所を掘り起こして測定。  幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割に測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | ２ | コンクリート舗装工  （下層路盤工）  （面管理の場合） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | ― | |
| 厚　　さあるいは標高較差 | －45 | | －15 | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | ３ | コンクリート舗装工  （粒度調整路盤工） | 厚　　さ | －25 | －30 | －8 | |
| 幅 | －50 | | ― | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、各車線200ｍ毎に１箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | ４ | コンクリート舗装工  （粒度調整路盤工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －55 | －66 | －8 | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | ５ | コンクリート舗装工  （セメント（石灰・瀝青）安定処理工） | 厚　　さ | －25 | －30 | －8 | |
| 幅 | －50 | | ― | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | ６ | コンクリート舗装工  （セメント（石灰・瀝青）安定処理工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －55 | －66 | －8 | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | ７ | コンクリート舗装工  （アスファルト中間層） | 厚　　さ | －9 | －12 | －3 | |
| 幅 | －25 | | ― | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | ８ | コンクリート舗装工  （アスファルト中間層）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －20 | －27 | －3 | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | ９ | コンクリート舗装工  （コンクリート舗装版工） | 厚　　さ | －10 | | －3.5 | |
| 幅 | －25 | | ― | |
| 平 坦 性 | ― | | コンクリートの硬化後3mプロフィルメータ－により機械舗設の場合  (σ)2.4mm以下  人力舗設の場合  (σ)3mm以下 | |
| 目地段差 | ±2 | | | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200ｍ毎に水糸又はレベルにより１測線当たり横断方向に３箇所以上測定、幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から１ｍの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200ｍ毎に水糸又はレベルにより１測線当たり横断方向に３箇所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200ｍ毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |
| 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 10 | コンクリート舗装工  （コンクリート舗装版工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －22 | | －3 | |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式(足付き)  (σ)1.75㎜以下 | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 11 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工）  　下層路盤工 | 基準高▽ | ±40 | ±50 | ― | |
| 厚　　さ | －45 | | －15 | |
| 幅 | －50 | | ― | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。 | 工事規模の考え方  中規模とは、１層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 12 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工）  　下層路盤工  （面管理の場合） | 基準高▽ | ±90 | ±90 | ＋40  －15 | ＋50  －15 |
| 厚　　さあるいは標高較差 | ±90 | ±90 | ＋40  －15 | ＋50  －15 |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 13 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工）  粒度調整路盤工 | 厚　　さ | －25 | －30 | －8 | |
| 幅 | －50 | | ― | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、各車線200ｍ毎に１箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。 | 工事規模の考え方  中規模とは、１層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 14 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工）  粒度調整路盤工  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －55 | －66 | －8 | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 15 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工）  セメント（石灰・瀝青）安定処理工 | 厚　　さ | －25 | －30 | －8 | |
| 幅 | －50 | | ― | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 16 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工）  セメント（石灰・瀝青）安定処理工  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －55 | －66 | －8 | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 17 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工）  アスファルト中間層 | 厚　　さ | －9 | －12 | －3 | |
| 幅 | －25 | | ― | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 18 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工）  アスファルト中間層  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －20 | －27 | －3 | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 19 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工） | 厚　　さ | －15 | | －4.5 | |
| 幅 | －35 | | ― | |
| 平 坦 性 | ― | | コンクリートの硬化後、3mプロフィルメータ－により  (σ)2.4mm以下 | |
| 目地段差 | ±2 | | | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200ｍ毎に水糸又はレベルにより１測線当たり横断方向に３箇所以上測定、幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から１ｍの線上、全延長とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80ｍ以下の間隔で測定することができる。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |
| 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | |
| 個々の測定値  （X） | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 12 | 20 | コンクリート舗装工  （転圧コンクリート版工）  （面管理の場合） | 厚　　さあるいは標高較差 | －32 | | －4.5 | |
| 平 坦 性 | ― | | 3mﾌﾟﾛﾌｨｰﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4mm以下  直読式  (足付き)  (σ)1.75mm以下 | |
|  |  | | | |
| 目地段差 | ±2 | | | |
|  |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| １．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。  ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 |  |
| 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | | |
| 個々の測定値  （X） | | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 13 | １ | 薄層カラー舗装工  （下層路盤工） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | | ― | |
| 厚　　さ | －45 | | | －15 | |
| 幅 | －50 | | | ― | |
|  |  | | | | |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 13 | ２ | 薄層カラー舗装工  （上層路盤工）  粒度調整路盤工 | 厚　　さ | －25 | | －30 | －8 | |
| 幅 | －50 | | | ― | |
|  |  | | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。  厚さは、各車線200ｍ毎に1箇所を掘り起こして測定。  幅は、延長80ｍ毎に1箇所の割に測定。  ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 |  |
| 幅は、延長80ｍ毎に１箇所の割とし、厚さは、各車線200ｍ毎に１箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | | |
| 個々の測定値  （X） | | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 13 | ３ | 薄層カラー舗装工  （上層路盤工）  セメント（石灰）安定処理工 | 厚　　さ | －25 | | －30 | －8 | |
| 幅 | －50 | | | ― | |
|  |  | | |  | |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 13 | ４ | 薄層カラー舗装工  （加熱アスファルト安定処理工） | 厚　　さ | －15 | | －20 | －5 | |
| 幅 | －50 | | | ― | |
|  |  | | |  | |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 13 | ５ | 薄層カラー舗装工  （基層工） | 厚　　さ | －9 | | －12 | －3 | |
| 幅 | －25 | | | ― | |
|  |  | | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模とは、１層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に９個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（Ｘ10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |
| 幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 |
| 幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | | |
| 個々の測定値  （X） | | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 14 | １ | ブロック舗装工  （下層路盤工） | 基準高▽ | ±40 | ±50 | | ― | |
| 厚　　さ | －45 | | | －15 | |
| 幅 | －50 | | | ― | |
|  |  | | | | |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 14 | ２ | ブロック舗装工  （上層路盤工）  粒度調整路盤工 | 厚　　さ | －25 | | －30 | －８ | |
| 幅 | －50 | | | ― | |
|  |  | | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。  厚さは、各車線200ｍ毎に1箇所を掘り起こして測定。  幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 | 工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 |  |
| 幅は、延長80ｍ毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200ｍ毎に1箇所を掘り起こして測定。  なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 | | | | |
| 個々の測定値  （X） | | | 10個の測定値の平均  (X10)  \*面管理の場合は  測定値の平均 | |
| 中規模  以上 | 小規模  以下 | | 中規模  以上 | 小規模  以下 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 14 | ３ | ブロック舗装工  （上層路盤工）  　セメント（石灰）  　安定処理工 | 厚　　さ | －25 | | －30 | －8 | |
| 幅 | －50 | | | ― | |
|  |  | | |  | |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 14 | ４ | ブロック舗装工  （加熱アスファルト安定処理工） | 厚　　さ | －15 | | －20 | －5 | |
| 幅 | －50 | | | ― | |
|  |  | | |  | |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 14 | ５ | ブロック舗装工  （基層工） | 厚　　さ | －9 | | －12 | －3 | |
| 幅 | －25 | | | ― | |
|  |  | | |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 | 工事規模の考え方  中規模とは、１層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 |  |
| 幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 |
| 幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。  ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 | |
| 個々の  測定値  （X） | 平均の  測定値  (X10) |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 15 |  | 路面切削工 | 厚　さ　ｔ | | －7 | －2 |
| 幅　　　ｗ | | －25 | ― |
|  | |  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 16 |  | 舗装打換え工 | 路盤工 | 幅　ｗ | －50 |  |
| 延長Ｌ | －100 |  |
| 厚さｔ | 該当工種 |  |
| 舗設工 | 幅　ｗ | －25 |  |
| 延長Ｌ | －100 |  |
| 厚さｔ | 該当工種 |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ６一般舗装工 | 17 |  | オーバーレイ工 | 厚　さ　ｔ | | －9 | |
| 幅　　　ｗ | | －25 | |
| 延　長　Ｌ | | －100 | |
| 平坦性 | | ― | 3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ  (σ)2.4㎜以下  直読式  (足付き)  (σ)1.75㎜以下 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。  測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。  延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。  断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。  測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 |  |  |
| 各層毎1箇所／1施工箇所 |  |  |
| 厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。  測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。  幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。  断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ７地盤改良工 | ２ |  | 路床安定処理工 | 基　準　高　▽ | ±50 |
| 施工厚さ　　ｔ | －50 |
| 幅　　　　　ｗ | －100 |
| 延　　　長　Ｌ | －200 |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ７地盤改良工 | ３ |  | 置換工 | 基　準　高　▽ | ±50 |
| 置換厚さ　　ｔ | －50 |
| 幅　　　　　ｗ | －100 |
| 延　　　長　Ｌ | －200 |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 延長40m毎に1箇所の割で測定。  基準高は、道路中心線及び端部で測定。  厚さは中心線及び端部で測定。 |  |  |
| 施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき１箇所、延長40ｍ（50ｍ）以下のものは１施工箇所につき２箇所。  厚さは中心線及び端部で測定。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | ９柵工 | ２３４５ |  | 編柵工  木柵工及び丸太柵工  コンクリート柵工  鋼製及び合成樹脂二次製品の柵工 | 延　 　　長　Ｌ | －100 |
| 総　延　長　Ｌ | －200 |
| 高　　　さ　ｈ | － 50 |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 11仮設工 | ５ | １ | 土留・仮締切工  （Ｈ鋼杭）  （鋼矢板） | 基　準　高　▽ | ±100 |
| 根　　入　　長 | 設計値以上 |
|  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 11仮設工 | ５ | ２ | 土留・仮締切工  （アンカー工） | 削 孔 深 さ | 設計深さ以上 |
| 配 置 誤 差 ｄ | 100 |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 展開図の全測線を測定し、総延長を集計する。  総延長は、種別単位とする。  高さは、40mにつき1箇所。中心線及び端部で測定。40m以下は2箇所。 |  |  |
| 基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。  延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所。  （任意仮設は除く） |  |  |
| 全数  （任意仮設は除く） | ｄ＝ |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | 1 | １ | 鋳造費  （金属支承工） | 上下部鋼構造物との接合用ボルト孔 | 孔の直径差 | | ＋2  －0 |
| 中心距離 | センターボスを基準  にした孔位置のずれ | |
| ≦1000㎜ | 1以下 |
| センターボスを基準  にした孔位置のずれ | |
| ＞1000㎜ | 1.5以下 |
| アンカーボルト用孔（鋳放し） | 孔の直径 | ≦100㎜ | ＋3  －1 |
| ＞100㎜ | ＋4  －2 |
| 孔の中心距離 | | JIS B 0403  CT13 |
| センターボス | ボ ス の 直 径 | | ＋0  －1 |
| ボ ス の 高 さ | | ＋1  －0 |
|  |  | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 製品全数を測定。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | 1 | １ | 鋳造費  （金属支承工） | 上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法 | | | JIS B 0403  CT13 |
| 全移動量 | ≦300㎜ | | ±2 |
| ＞300㎜ | | ±／100 |
| 組立絶対高さ  Ｈ | 上、下面加工仕上げ | | ±3 |
| コンクリ｜ト構造用 | H≦300㎜ | ±3 |
| H＞300㎜ | (H/200+3)小数点以下切り捨て |
| 普通寸法 | 鋳放し長さ寸法  ※１）２） | | JIS B 0403  CT14 |
| 鋳放し肉厚寸法  ※１） | | JIS B 0403  CT15 |
| 削り加工寸法 | | JIS B 0405  粗級 |
| ガス切断寸法 | | JIS B 0417  B級 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | 1 | ２ | 鋳造費  （大型ゴム支承工） | 幅ｗ  長さＬ  直径Ｄ | ｗ,Ｌ,Ｄ≦500 | | 0～＋5 |
| 500＜ｗ,Ｌ,Ｄ≦1500㎜ | | 0～＋1％ |
| 1500＜ｗ,Ｌ,Ｄ | | 0～＋15 |
| 厚さｔ | ｔ≦20㎜ | | ±0.5 |
| 20＜ｔ≦160 | | ±2.5% |
| 160＜ｔ | | ±4 |
| 平　　面　　度 | ｗ,Ｌ,Ｄ≦1000 | | 1 |
| 1000㎜＜ｗ,Ｌ,Ｄ | | (ｗ,Ｌ,Ｄ)  /1000 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 製品全数を測定。  ※１）片面削り加工も含む。  ※２）ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。 |  |  |
| 製品全数を測定。  平面度：1個のゴム支承の厚さ（t）  の最大相対誤差 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | 1 | ３ | 仮設材製作工 | 部材 | 部材長ℓ（m） | ±3……  ℓ≦10  ±4……  ℓ＞10 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 図面の寸法表示箇所で測定。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ３ | １ | 桁製作工  （仮組立による検査を実施する場合）  （シミュレーション仮組立検査を行う場合） | 部材精度 | フランジ幅ｗ（m）  腹板高　　ｈ（m）  腹板間隔ｂ′（m） | | ±2……  ｗ≦0.5  ±3……  0.5＜ｗ≦1.0  ±4……  1.0＜ｗ≦2.0  ±(3+ｗ/2)･･･  2.0＜ｗ |
| 板の平面度δ(㎜) | 鋼げた及びトラス等の部材の腹板 | ｈ／250 |
| 箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート | ｂ／150 |
| フランジの直角度  δ（㎜） | | ｗ／200 |
| 部  材  長  (ｍ) | 鋼げた | ±3……  ℓ≦10  ±4……  ℓ＞10 |
| トラス、  アーチなど | ±2……  ℓ≦10  ±3……  ℓ＞10 |
| 圧縮材の曲がり  δ（㎜） | | ℓ／1000 |

※規格値のw,に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度δ，フランジの直角度δ，圧縮材の曲りδ」の規格値のh，b，w，ℓに代入する数値は㎜単位の数値とする。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 測定基準 | | | 測定箇所 | 摘要 |
| 鋼げた等 | | トラス・アーチ等 |
| 主げた・主構  各支点及び各支間中央付近を測定。  床組など  構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。  なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 | | |  |  |
| 主げた  各支点及び各支間中央付近を測定。  ｈ：腹板高（㎜）  ｂ：腹板又はリブの間隔（㎜）  ｗ：フランジ幅（㎜） | | |  |  |
|  |
| 原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。 | | |  |  |
| ― | 主要部材全数を測定。  ℓ：部材長（㎜） | |  |  |

※規格値のw,に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度δ，フランジの直角度δ，圧縮材の曲りδ」の規格値のh，b，w，に

代入する数値は㎜単位の数値とする。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ３ | １ | 桁製作工  （仮組立による検査を実施する場合）  （シミュレーション仮組立検査を行う場合） | 仮組立精度 | 全長　Ｌ（m）  支間長 Ln（ｍ） | ±(10+L/10)  ±(10＋Ln/10) |
| 主げた、主構の中心間距離  Ｂ（m） | ±4……B≦2  ±(3+B/2)  ……B＞2 |
| 主構の組立高さ  ｈ（m） | ±5……h≦5  ±(2.5+h/2)  ……h＞5 |
| 主げた、主構の通り  δ（㎜） | 5+L/5……  L≦100  25……L＞100 |
| 主げた、主構のそり  δ（㎜） | -5～+5……L≦20  -5～+10……  20＜L≦40  -5～+15……  40＜L≦80  -5～+25……  80＜L≦200 |
| 主げた、主構の橋端における出入差  δ（㎜） | ±10 |
| 主げた、主構の鉛直度  δ（㎜） | 3+h/1,000 |
| 現場継手部のすき間  δ1，δ2（㎜） | ±5 |
|  |  |

※規格値のL，B，ｈ に代入する数値はｍ単位の数値である。

ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のｈに代入する数値は㎜単位の数値とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 測定基準 | | 測定箇所 | 摘要 |
| 鋼げた等 | トラス・アーチ等 |
| 各桁毎に全数測定。 | |  |  |
| 各支点及び各支間中央付近を測定。 | |  |  |
| ― | 両端部及び中心部を測定。 |  |  |
| 最も外側の主げた又は主構について支点及び支間中央の１点を測定。  L：測線上（m） | |  |  |
| 各主げたについて10～12ｍ間隔を測定。  L：主げたの  　支間長（m） | 各主構の各格点を測定。  L：主構の支間長  　（m） |  |  |
| どちらか一方の主げた（主構）端を  測定。 | |  |  |
| 各主桁の両端部を測定。  ｈ：主げたの高さ  （㎜） | 支点及び支間中央付近を測定。  ｈ：主構の高さ  （㎜） |  |  |
| 主げた、主構の全継手数の1/2を測定。  δ1、δ2のうち大きいもの  なお、設計値が5㎜未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0㎜とする。（例：設計値が3㎜の場合、すき間の許容範囲は0㎜～8㎜） | |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ３ | ２ | 桁製作工  （仮組立検査を実施しない場合） | 部材精度 | フランジ幅ｗ（m）  腹板高　　ｈ（m） | | ±2……  ｗ≦0.5  ±3……  0.5＜ｗ≦1.0  ±4……  1.0＜ｗ≦2.0  ±(3+ｗ/2)  2.0＜ｗ |
| 板の平面度δ(㎜) | 鋼桁等の部材の腹板 | ｈ／250 |
| 箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート | ｂ／150 |
| フランジの直角度  δ（㎜） | | ｗ／200 |
| 部材長  ℓ  (ｍ) | 鋼げた | ±3……  ℓ≦10  ±4……  ℓ＞10 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 主げた、主構  各支点及び各支間中央付近を測定。  床組など  構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 |  |  |
| 主げた  各支点及び各支間中央付近を測定。  ｈ：腹板高（㎜）  ｂ：腹板又はリブの間隔（㎜）  ｗ：フランジ幅（㎜） |  |  |
|  |  |
| 主要部材全数を測定。 |  |  |

※規格値のw,に代入する数値はｍ単位の数値である。

ただし、「板の平面度δ，フランジの直角度δ」の規格値のh，b，wに代入する数値はｍｍ単位の数値とする。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ３ | ３ | 桁製作工  （鋼製堰堤製作工  （仮組立時）） | 部材の水平度 | 10 |
| 堤　　長　Ｌ | ±30 |
| 堤　　長　ℓ | ±10 |
| 堤　　幅　Ｗ | ±30 |
| 堤　　長　W | ±10 |
| ベースプレートの高さ | ±10 |
| 本体の傾き | ±H/500 |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 全数を測定。 | |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ３ | ３ | 桁製作工  （鋼製堰堤製作工  （仮組立時）） |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 全数を測定。 | |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ４ |  | 鋼製伸縮継手製作工 | 部材 | 部材長ｗ（m） | 0～＋30 |
| 仮組立時 | 組合せる伸縮装置との高さの差  δ1（㎜） | 設　計　値  ±4 |
| フィンガーの食い違い  δ2（㎜） | ±2 |
|  |  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ５ |  | 落橋防止装置製作工 | 部材 | 部材長ℓ（ｍ） | ±3……  ℓ≦10  ±4……  ℓ＞10 |
|  |  |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ６ |  | 橋梁用防護柵製作工 | 部材 | 部材長ℓ（m） | ±3……  ℓ≦10  ±4……  ℓ＞10 |
|  | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 製品全数を測定。 |  |  |
| 両端部及び中央部付近を測定。 |  |
| 図面の寸法表示箇所で測定。 |  |  |
| 図面の寸法表示箇所で測定。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ７ |  | アンカーフレーム製作工 | 仮組立時 | 上 面 水 平 度  δ1（㎜） | ｂ／500 |
| 鉛　　直　　度  δ2（㎜） | ｈ／500 |
| 高さ　ｈ（㎜） | ±5 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ８ |  | プレビーム用桁製作工 | 部材 | フ ラ ン ジ 幅  ｗ（m）  腹板高　ｈ（m） | ±2…ｗ≦0.5  ±3…  0.5＜ｗ≦1.0  ±4…  1.0＜ｗ≦2.0  ±(3＋ｗ/2)…2.0＜ｗ |
| フランジの直角度  δ（㎜） | ｗ／200 |
| 部材長ℓ（m） | ±3…ℓ≦10  ±4…ℓ＞10 |
| 仮組立時 | 主げたのそりδ | －5～＋5  …Ｌ≦20  －5～＋10  …20＜Ｌ≦40 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | ９ |  | 鋼製排水管製作工 | 部材 | 部材長ℓ（m） | ±3……  ℓ≦10  ±4……  ℓ＞10 |
|  | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 軸心上全数測定。 |  |  |
| 各支点及び各支間中央付近を測定。 |  |  |
| 各支点及び各支間中央付近を測定。 |  |  |
| 原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。 |  |  |
| 各主げたについて10～12ｍ間隔を測定。 |  |  |
| 図面の寸法表示箇所で測定。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 12  工場製作工共通 | 10 |  | 工場塗装工 | 塗膜厚 | ａ．ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90％以上。  ｂ．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70％以上。  ｃ．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20％以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。  1ロットの大きさは、500㎡とする。  1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は５回行い、その平均値をその点の測定値とする。  ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 13  橋梁架設工 |  |  | 架設工（鋼橋）  （クレーン架設）  （ケーブルクレーン架設）  （ケーブルエレクション架設）  （架設桁架設）  （送出し架設）  （トラベラークレーン架設） | 全長　L　（m）  支間長　Ln　（m） | ±(20+L/5)  ±(20+Ln/5) |
| 通りδ（㎜） | ±(10+2L/5) |
| そりδ（㎜） | ±(25+L/2) |
| ※主げた、主構の  中心間距離B（m） | ±4……  　　　　B≦2  ±(3+B/2)……  　　　　B＞2 |
| ※主げたの橋端に  おける出入差  δ（㎜） | ±10 |
| ※主げた、主構の  鉛直度  δ（㎜） | 3+h/1,000 |
| ※現場継手部  のすき間  δ1,δ2（㎜） | ±5 |
|  |  |

※規格値のL，Bに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値は㎜単位の数値とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 各桁毎に全数測定。  L：主桁・主構の支間長（m） |  |  |
| L：主桁・主構の支間長（m） |  |  |
| 主桁、主構を全数測定。  L：主桁・主構の支間長（m） |  |  |
| 各支点及び各支間中央付近を測定。 |  |  |
| どちらか一方の主桁（主構）端を測定。 |  |  |
| 各主桁の両端部を測定。  h：主桁・主構の高さ（㎜） |  |  |
| 主桁、主構の全継手数の1/2を測定。  δ1,δ2のうち大きいもの  なお、設計値が5㎜未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0㎜とする。（例：設計値が3㎜の場合、すき間の許容範囲は0㎜～8㎜） |  |  |
| ※は仮組立検査を実施しない工事に適用。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 13  橋梁架設工 |  |  | 架設工（コンクリート橋）  （クレーン架設）  （架設桁架設）  架設工支保工  （固定）  （移動）  架設桁架設  （片持架設）  （押出し架設） | 全長・支間 | | ― |
| 桁の中心間距離 | | ― |
| そり | | ― |
|  | |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 14  法面工共通 | ２ | １ | 植生工  （筋芝工）  （種子帯工）  （植生筋工） | 延長　ℓ | | －100 |
| 総延長　Ｌ | | －　0 |
| ２ | 植生工  （種子散布工）  （張芝工）  （植生シート・植生マット工）  （人工張芝工） | 長さ　ℓ | | －100 |
| 面積 | | －　0 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 14  法面工共通 | ２ | ３ | 植生工  （植生基材吹付工）  （客土吹付工） | 長さ　ℓ | | －100 |
| 面積 | | －　0 |
| 厚さｔ | ｔ＜5㎝ | －10 |
| ｔ≧5㎝ | －20 |
| ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50％以上とし、平均厚は設計厚以上。 | |
| アンカーピン | | －　0 |
| ラス重ね代 | | －　0 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 各桁毎に全数測定。 |  |  |
| 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 |
| 主桁を全数測定。 |
| 展開図の全測線を測定し、総延長を集計する。  総延長は種別単位とする。 |  |  |
| 展開図の全測線を測定し、面積を集計する。  面積管理対象は工事単位とする。 |  | 林道事業における種子吹付工の管理は、2-4-2掘削工（切取）及び2-4-3盛土工と兼ねることができる。 |
| 展開図の全測線を測定し、面積を集計する。  面積管理対象は工事単位とする。 |  |  |
| 施工面積200㎡につき１箇所、面積200㎡以下のものは、１施工箇所につき２箇所。  検査孔により測定。 |
| 施工面積400㎡につき1箇所、400㎡以下のものは１施行地につき2箇所。10㎡の標準地を設定し、アンカーピンの本数及びラスの重ね代を測定。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 14  法面工共通 | ３ |  | 吹付工  （コンクリート）  （モルタル） | 長さ　　　ℓ | | －100 |
| 面積 | | －　0 |
| 厚さｔ | ｔ＜5㎝ | －10 |
| ｔ≧5㎝ | －20 |
| ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50％以上とし、平均厚は設計厚以上 | |
| アンカーピン　本 | | －　0 |
| ラス重ね代 | | 設計値以上 |
|  | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 展開図の全測線を測定し、面積を計算する。  面積管理対象は工事単位とする。  測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 |  |  |
| 施工面積200㎡につき１ヶ所、面積200㎡以下のものは、１施工箇所につき２ヶ所。  検査孔により測定。 |
| 施工面積400㎡につき１箇所、400㎡以下のものは１施行地につき２箇所。10㎡の標準地を設定し、アンカーピンの本数及びラスの重ね代を測定。 |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 14  法面工共通 | ４ |  | 法枠工  （現場打法枠工）  （現場吹付法枠工）  （プレキャスト法枠工） | 長さ　　ℓ | | －100 |
| 面積 | | －　0 |
| 幅　ｗ | | －30 |
| 高さ　ｈ | | －30 |
| 吹付枠中心間隔ａ | | ±100 |
|  | |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 14  法面工共通 | ６ | １ | かご工  （じゃかご） | 法長ℓ | ℓ＜3ｍ | －50 |
| ℓ≧3ｍ | －100 |
| 厚さ　ｔ | | －50 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 14  法面工共通 | ６ | ２ | かご工  （ふとんかご、かご枠） | 延長　Ｌ１、Ｌ２ | | －200 |
| 高さ　ｈ | | －100 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 展開図の全測線を測定し、面積を計算する。  面積管理対象は工事単位とする。 |  |  |
| 施工面積200㎡につき1箇所、200㎡以下のものは1施行地につき2箇所。1枠当たり4方向について測定する。 |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 | ℓ |  |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 15  擁壁工共通 | １ |  | （一般事項）  場所打擁壁工 | 基　準　高　▽ | | ±50 |
| 厚　　　さ　ｔ | | －20 |
| 裏　込　厚　さ | | －50 |
| 幅 　　ｗ1，ｗ2 | | －30 |
| 高さｈ | ｈ＜３ｍ | －50 |
| ｈ≧３ｍ | －100 |
| 延　　　長　Ｌ | | －200 |
|  | |  |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 15  擁壁工共通 | ２ |  | プレキャスト擁壁工 | 基　準　高　▽ | | ±50 |
| 延　　　長　Ｌ | | －200 |
|  | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 |  |  |
| 1施工箇所 |
| 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 |  |  |
| 1施工箇所 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 15  擁壁工共通 | ３ |  | 補強土壁工  （補強土（テールアルメ）壁工法）  （多数アンカー式補強土工法）  （ジオテキスタイルを用いた補強土工法） | 基準高　▽ | | ±50 |
| 高さ  ｈ | ｈ＜3m | －50 |
| ｈ≧3m | －100 |
| 鉛 直 度 △ | | ±0.03hかつ±300以内 |
| 控 え 長 さ | | 設計値以上 |
| 延　　長　Ｌ | | －200 |
|  | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき１箇所、延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 |  |  |
| 1施工箇所 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 測定項目 | | 規格値 |
| ３土木工事共通編 | ２一般施工 | 18  床版工 | ２ |  | 床版工 | 基準高　▽ | | ±20 |
| 幅　　　　　　ｗ | | 0～＋30 |
| 厚さ　ｔ | | －10～＋20 |
| 鉄筋のかぶり | | 設計値以上 |
| 鉄筋の有効高さ | | ±10 |
| 鉄筋間隔 | | ±20 |
|  | 上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合 | ±10 |
|  | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測定基準 | 測定箇所 | 摘要 |
| 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。  （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。） |  | 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する。 |
| 1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎１箇所とする。 |
| 1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。  1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2ｍの範囲を測定。 |